

平成23年 教育委員会第2回定例会 会議録

日 時 平成23年2月8日(火) 午後3時00分～午後3時24分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第7号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
(2) 区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等

【学務課】

- (1) 平成23年度 九段中等教育学校適性検査結果

第 3 その他

【学務課】

- (1) インフルエンザの状況

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員 (8名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

欠席職員 (1名)

参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
-------------	-------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することにいたしておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

ただいまから、平成23年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日、清古参事は欠席でして、眞家子ども支援課長は、他の事務のために遅れて出席する予定でございます。

なお、今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。

◎日程第1 議案

子ども総務課

(1) 『議案第7号』教育事務に関する議案に係る意見聴取

市川委員長 | それでは、早速ですけれども、議案に入っていきたいと思います。

第1、議案ですね。議案第7号、教育事務に関する議案に係る意見聴取について、子ども総務課長から説明をしてください。

子ども総務課長 | それでは、議案につきましてご説明をさせていただきます。

本日の議案は、今月9日から第1回区議会定例会が開催されますが、その定例会に提案をする議案、今般は契約案件でございます。教育に係る契約事項につきまして、提案に先立ちまして、教育委員のご意見をいただきたいというものでございます。

内容につきましては、九段中等教育学校の備品類ですね。契約案件としては3本ございます。机・椅子の購入、そして棚・ロッカーの購入、そして、その他什器等の購入という3つの契約案件でございます。

九段校舎は、ご承知のとおり、現在、改修工事をしておりますが、6月に供用開始をする予定です。それに間に合いますように、必要な備品類を調達する、そのための契約でございます。

まず、机・椅子に係る契約内容でございます。購入金額が2,367万7,500円ということで、購入先が有限会社三章堂というように、落札の結果、決まったものでございます。

次のページに参りますと、棚・ロッカー、これにつきましては、購入金額4,609万5,000円と。購入先はジャンボ株式会社ということでございます。

次のページには、什器一式ということで、2,360万850円という金額で、これは長成商事株式会社が購入先ということになります。

この3つの契約案件につきまして、今般、区議会定例会に提案をさせていただくということでございます。

もしこれでよろしいということであれば、区長に、その旨、異議ないとい

う回答をしたいと思います。
説明は以上でございます。

市川委員長 説明が終わりましたが、本件について、何かご意見、ご質問等があれば、どうぞお願いします。

子ども総務課長 これ、机・椅子というのは、子どもたちが使う、生徒が使うものですか。

市川委員長 そうです。

子ども総務課長 だめになっちゃっているのかね。

市川委員長 ええ。やはり都立高校時代のものは、相当老朽化しておりますので、そういったものにつきましては、今回買いそろえるということにしております。

市川委員長 棚とか什器というのはどうしようもないと思うんだけど、机・椅子のたぐいで、事務的に使えるようなもので、もし各区立の施設等で使うようなこと、あるいは外郭団体といっても、まちづくり等の施設しかないんだろうけど、そういうところで使うことがあれば、使ってもらえるようにしたいと思うんですね。

子ども総務課長 そうですね。

市川委員長 僕なんか、以前、外郭団体におったときには、見にいって、よさそうなやつを持っていってくれというのでね。

子ども総務課長 もちろん有効活用ということでは最善の手を尽くしてやってまいりました。しかしながら、相当老朽化も激しいものですので、そういったものについては、この際にいうことでございます。

市川委員長 できる範囲でそういうふうにも有効活用してもらおうということで。ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

市川委員長 それでは、特になければ採決をいたしたいと思います。
賛成の委員さんには、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

市川委員長 全員賛成でございますので、そのように決定することにいたします。

子ども総務課長 ありがとうございます。

市川委員長 はい。お願いします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等
学務課
- (1) 平成23年度 九段中等教育学校適性検査結果

市川委員長 次に、日程の第2の報告でございます。
初めに、子ども総務課長から、報告2件、お願いいたします。

子ども総務課長 それでは、報告案件につきまして、2件ほど、私のほうから説明させていただきます。

まずは教育事務に関する議案に係る意見聴取ということで、このように回答させていただきましたという報告でございます。

既に、内容につきましては、前回の教育委員会の中で、条例案件が今回提案されるということで、その内容を説明させていただきました。幼稚園教育職員の関連の条例が3本ですね。それと、日比谷図書文化館の指定管理者の指定についてということで、ご説明をさせていただきました。

区長からの意見聴取につきましては、特に異議はないということで、ご報告いたしました。

それが、報告事項の1点でございます。

次に、区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等ということで、今年度の卒業式の日程、そして、4月の入学式の日程がほぼ固まりましたので、ご承知おきいただきたいと思えます。

なお、それぞれの学校に、教育委員、子ども事務局の幹部も出席をするわけですが、どの委員さんがどの学校に行っていただくというような具体につきましては、次回おしをさせていただきますと思えます。

日程はこういふことでございます。よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

市川委員長 課長に説明してもらいましたけれども、何かご意見、ご質問等がございますればお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

意見聴取のほうは、もう既に結論を得ていたことですので。これはよろしいんだけれどもと思えますが、よろしゅうございませうか。

(了 承)

市川委員長 それでは、区長あてに出した意見聴取の回答については、了承いたしました。

それから、卒業式等の日程については、後日、各委員さんをお願いをするという話でしたが、なるべく早いほうが良いと思ふんですよね。

子ども総務課長 次回の教育委員会は2週間後ということになりますが、それではちょっと遅いですか。

市川委員長 いや、どうでしょう。いかがですか。今月の終わりの委員会でよろしゅうございませうか。

病気だったら仕方がないんだけど、何かの日程が入っちゃうと。どこへ行っていただくかということ、事務的にお願いするということでもよろしゅうございませうか。例年そのとおりにしているわけですがけれども。よろしいですか。

(了 承)

市川委員長 特にご希望があれば。

じゃあ、そのように取り計らってください。

子ども総務課長 はい。それでは、そうさせていただきます。

市川委員長 それでは、次に移りたいと思います。次は、学務課長からの報告ですね。お願いします。

学務課長 私のほうから、平成23年度九段中等教育学校の適性検査の結果につきましてご報告申し上げます。

資料は1枚でございます。ごらんください。

2月3日に、受検、審査がありました。その受検の人員の結果でございます。

まず、A区分につきましては、受検人員が、平成23年度、男69名、女68名、計137名でございました。そして、B区分につきましては、男275名、女296名、計571名ということでございます。

受検倍率につきましては、A区分、男1.73倍、女1.70倍、計1.71倍でございます。B区分につきましては、男6.88倍、女7.40倍、計7.14倍ということでございます。

過去の21年度からの比較の表という形で、数字のほうは載せてございますので、ごらんいただければと思っております。

なお、合格発表につきましては、5日土曜日の10時にホームページに掲示をいたしまして、そして、7日の朝9時に富士見校舎のほうに張り出しをしたという形でございます。

合格者数につきましては、入学辞退ということも想定してございましたので、男・女、A区分・B区分とも42名ずつの合格発表をしたところでございます。今後、入学手続をしまして、最終的な入学者が決定するという形でございます。

以上でございます。

市川委員長 はい。選考の結果の報告でございますが、何かご意見等がありましたら。特によろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

◎日程第3 その他

学務課

(1) インフルエンザの状況

市川委員長 それでは、次に移りたいと思います。

その他の報告で、各課長から報告があれば、お願いします。

学務課長 それでは、学務課から。インフルエンザの状況でございます。

今、東京都では流行警報が出ているところでございますけれども、千代田区におきましては、前回に番町幼稚園という形でご報告を申し上げた以外、おかげさまで、各学校、各幼稚園とも罹患者が少ないという形でございます。今現在、区内で臨時休業をしている学校、園はございません。他の地区ではかなりはやっているような形で、臨時休業も増えているということでございますが、千代田区においては、今のところ、臨時休業はしていないとい

う状況でございます。

その報告でございます。

市川委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等あれば、どうぞお願いします。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 ほかに各課長のほうから何かございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、教育委員の先生方から何かございますれば、どうぞ。

古川委員 区の広報に、発達障害の相談とか療育の経費の助成のお知らせが出ていたんですけども、経済的な負担について、今まで余り考えが及ばず、情報が欲しいなと思ったところです。

具体的な内容は個人的なことになると思うので、どういうことでも構わないんですが、例えばどのくらいの申請があるとか、教えていただけたらと思うんですけど。児童・家庭支援センターでやっている療育は、有料なんじゃないか。

児童・家庭支援センター所長 いいえ、無料です。

古川委員 無料ですか。

児童・家庭支援センター所長 今、50人ぐらいの登録がありまして、その方たちに、月・火・木・金・土のプログラムの中で療育事業を進めています。

子ども・教育部長 療育助成の実績ですか。

古川委員 実績でも、内容でも。例えば、どのくらいの申請があるとか。

学務課長 それでは、担当は子ども支援課ということでございますが、ちょっと、今日は課長が遅参ですので、事務事業概要の中のご説明で申しわけございません。発達障害等相談療育経費助成制度という事業でございます。

こちらの実績は、19年度から、申請者数が22人、対象児童数が24人で、助成額が183万3,278円。そして、20年度は、32人申請者、対象児童数が34人、助成額が208万8,067円。そして、21年度が、申請者数が31人、対象児童数が32人、助成額が212万5,326円という実績でございます。

子ども・教育部長 月額1万円を限度にしています。

市川委員長 よろしいですか。

古川委員 これは、区以外の機関で療育を受けた方が申請できるということなんじゃないか。

児童・家庭支援センター所長 そうですね。

古川委員 はい。わかりました。ありがとうございました。

市川委員長 ほかにいかがですか。

中川委員 文化スポーツ課のほうに関係する事業で、子どもさんを対象というか、アートスクエアで発達障害の人たちの展覧会とかをやっているんですよ。そういうような、文化スポーツ課だけど、こちらにも関係あるような行事とか、何かやっていることについては、先にこちらにもお知らせいただけると

良いと思うんですけども。広報紙で見たのが初めというのが、一番早いんですね。その辺、ちょっと、お願いしたいなと思って。

子ども総務課長 はい。そうですね。文化スポーツ課の事業ですね。

子ども・教育部長 社会教育関連情報についても、できる限り提供いたします。

子ども・教育部長 広報掲載事業ですとか、プレスリリース事業につきましては、すべて把握することができますので、この範囲内でしたら、情報提供を次回からさせていただきます。

中川委員 そのくらいで良いと思うんですけども。例えば、発達障害のお子さんが今度も展覧会に出品しているらしいんです。

子ども・教育部長 現在、アーツ千代田3331でやっているポコラートですね。

中川委員 そうなんですよ。そういうようなのを、先に教えていただけるとうれしいなと思うんです。

子ども総務課長 プレスに出る前にですね。わかりました。

市川委員長 ほかにいかがですか。よろしゅうございますか。

市川委員長 教育長か部長にお伺いしたいんですけど、例の子ども手当ね、地方自治体の負担を拒否する動きが結構ありますよね。県レベルでも、神奈川県をはじめ何県かある。当区では何かそういったことは話題になっているんですか。

教育長 区長は区で負担することはやむを得ないんじゃないかというふうに。

市川委員長 そういうスタンスですか。千代田区として負担するのはやむを得ないと。

教育長 はい。

市川委員長 なるほど、わかりました。

市川委員長 ほかにいかがですか。

（「なし」の声あり）

市川委員長 それでは、特になければ、今日は少し早目に終わります。たまには早く終わるのも良いでしょうから。

市川委員長 それでは、本日の定例会は終了いたします。